

第5節 公害・環境保全対策

1 概 説

我が国環境汚染の状況は、近年、経済成長の安定傾向が定着するとともに、産業構造が変化し、省資源、省エネルギー化が進展してきたことを背景として、一般的には改善を示してきている。しかしながら、大都市圏を中心に窒素酸化物による大気汚染、閉鎖性水域における水質汚濁、交通騒音等の分野で改善が遅れており、環境基準の達成に向けて一層の努力を要する状況にある。

環境汚染の発生源、発生形態をみると、工場、事業場に起因するもののほか、自動車などの移動発生源や、生活排水、生活騒音等家庭生活に起因するものの比重が高くなっている。また、産業構造の高度化、消費の多様化等に伴い市街地の土壌や地下水の汚染等新たな形態での汚染も注目されており、環境汚染の動向に十分な留意が必要な状況となっている。

このような現状に対処して、農林水産業に影響を及ぼす公害の防止及び除去を図るとともに、農林水産業活動に伴う環境負荷から人の健康及び生活環境の保全を図るため、農業関係の水質汚濁対策、農用地土壌汚染対策、水産関係の環境保全対策、畜産経営環境整備対策、農薬等安全対策、廃棄物処理対策、農林水産関連企業公害対策及び地盤沈下対策の公害対策等を推進した。

自然環境についてみると、原生的な自然や優れた景観を形成する自然は、国土の多様な利用が進む中でますます貴重になってきており、都市地域における林地、水辺などの身近にふれあうことのできる自然も、地域の住民にとって大切なものとなっている。また、自然環境の変化、乱獲等により、野生生物の生存が脅かされており、その保護が重要となっている。

このような状況から自然環境の保全に対する国民の関心は高く、その対策が強く望まれていることにかんがみ、農林水産業が持つ国土・環境保全機能の一層の維持増進を図るため、森林の保管理、緑化の推進、海岸環境の整備等の事業を推進した。

さらに近年、フロンガス等によるオゾン層の破壊、二酸化炭素等の温室効果ガス濃度の上昇による地球の温暖化、酸性雨、熱帯林の減少、砂漠化の進行等地球環境問題が顕在化し、世界的な関心が高まっている。

これらの問題は、その規模が大きく、影響が一國にとどまらず全球的に及ぶものであるとともに、自然

環境に依存し、気候変化の影響等をうけやすい農林水産業や農地・森林・海岸と密接に係っており、早急かつ適切に対処する必要がある。

このため、熱帯林の保全・造成、砂漠化防止・農地保全、海洋汚染防止等の施策を推進した。

2 農林水産業に係る公害対策の推進

6年度における公害対策のうち主なものは、次のとおりである。

(1) 農業関係水質汚濁対策

ア 水質保全対策調査

農業用排水の水質等の実態を把握し、水質の改善手法を確立することにより、農村地域の水質保全対策の推進に資するため、水質保全対策調査を実施した。

イ 水質障害対策事業

都市污水等による農業用排水の汚濁に起因する被害防止のための農業用排水施設の新設又は改修等の事業に対して都道府県に助成した。

ウ 農業集落排水事業

農業用排水の水質保全を図り、併せて農村の環境保全等に資するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の污水、汚泥及び雨水を処理する農業集落排水施設の整備又は改築に対して、都道府県を通じて市町村の事業主体に助成した。

(2) 農用地土壌汚染対策

ア 土壌保全対策

「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づき、農用地の重金属類による汚染状況等の調査、農用地土壌汚染対策計画を樹立するために必要な試験等に対して都道府県に助成した。

また、休廃止鉱山関係地域において、カドミウム汚染米の発生した地域及びその恐れが著しい地域を対象として稲のカドミウム吸収を抑制するため、土壌改良資材を投入し、カドミウム汚染米の発生を防止するための土壌改良事業などに対して県に助成した。

イ 公害防除特別土地改良事業等

農用地土壌汚染対策計画に基づき、土壌に蓄積された重金属類（カドミウム等）の排除及び汚染防止等を目的として実施される土地改良事業（排土、客土、水源転換等）に対して都道府県等に助成した。

(3) 水産関係環境保全対策

ア 漁場環境保全対策

(ア) 有害物質漁業影響調査等

PCB、水銀等による汚染地域における魚介類の汚染状況の調査、有機錫化合物等による漁場の汚染状況の全国的な点検調査を行うとともに、海産魚に係る有害

物質の標準的な毒性試験法の確立を図る事業を行った。

また、イルカによる漁業被害を防止するため、イルカの行動制限及び効果的な駆逐に必要な技術開発調査を行った。

(イ) 大規模取放水内湾浅海域漁業影響調査

発電所の大規模取放水が、内湾等の漁業資源に与える影響についての調査を実施した。

(ウ) 赤潮対策

赤潮による漁業被害の防止及び軽減を図るため、瀬戸内海海域、九州西部海域等を対象として、赤潮関係の情報の収集、通報体制の整備及び赤潮の発生予察のための調査の実施に対して道府県に助成した。また、赤潮の発生防止及び赤潮による漁業被害防止のため、赤潮対策技術開発試験として、赤潮生物の増殖速度と海水交換速度との関係を解明するための調査、沿岸域の漁場環境浄化システムの開発、赤潮関与微生物を利用した赤潮被害防止技術の開発、湖沼沿岸帯の浄化機能を応用し湖沼の浄化改善を図る技術の開発及び赤潮情報のデータベース化、ネットワーク化を通じた赤潮発生予察システムの開発を実施した。

(エ) 栄養塩類構成比変化影響調査

海水中の磷成分に対する窒素成分の構成比率の増加が漁場環境に及ぼす影響についての調査を実施した。

(オ) 貧酸素水塊被害防止対策

貧酸素水塊の発生予察技術及び発生防止技術の開発を実施した。

(カ) 漁業公害調査指導等

「海洋水産資源開発促進法」に基づき指定された沿岸水産資源開発区域及びその周辺海域の漁場環境の保全を図るための水質、底質、魚介類の重金属による汚染状況の調査に対して助成した。

また、漁業公害の未然防止及び漁業被害の軽減を図るため、都道府県が漁業公害に係る調査指導員を配置して、漁場の監視、被害発生時の指導、情報の収集及び公害指導基礎資料の作成に対して、都道府県に助成を行ったほか、漁業被害発生時における原因究明のための試料採取器具、油による漁業被害を防止・軽減するための油吸着材、オイルフェンス等の整備に対して都道府県に助成した。

さらに、映画、テレビ、ポスター、パンフレットを用いて、漁業公害に関する正しい知識の啓もう宣伝を行った。

(キ) 水域環境クリーンアップ事業

漁場・海岸の美化に関する統一的なガイドラインを作成の上、水域環境美化を実施するモデル集団の育成、

国民一般への水域環境美化意識の醸成を図るとともに、汚染の著しい漁場・海岸等における廃棄物の回収処理、有害動植物の除去処理、海亀などの海産動物の保護の観点から行う海亀産卵場の監視及び生息水域の廃棄物の回収処理等の事業に対して、都道府県等に助成した。

(ク) 漁場油濁被害対策

原因者が判明しない油濁による漁場の汚染に係る被害漁業者の救済を図るため、財団法人漁場油濁被害救済基金が行う救済事業等に対して、事業費の一部を助成した。

(ケ) 漁場環境評価メッシュ図作成等事業

社団法人日本水産資源保護協会が行う漁場環境評価メッシュ図作成事業及び漁場環境影響評価事業に対し助成した。

(コ) 亜熱帯生態系保全技術開発事業

沖縄県において、海中に堆積した赤土・土砂等を効果的に除去し、生態系及び漁場機能を保全するための工事手法につき検討する事業に必要な経費の一部を助成した。

イ 水産資源保護対策事業

水産資源の保護培養、維持管理に関する啓もう普及、調査研究等を促進するため、社団法人日本水産資源保護協会の行う資源保護事業に対して助成するとともに、「水産資源保護法」に基づき指定された保護水面内における水産動植物資源の保護培養のため、保護水面の管理・調査、施設整備等に要する経費に対して道県に助成した。

ウ 沿岸沖合漁業漁況海況予報事業

海洋環境等の常時把握のため、社団法人漁業情報サービスセンターが赤道以北の太平洋及び日本海の海域について、漁船、調査船、航空機及び人工衛星等より漁況海況情報を正確かつ迅速に収集処理し、それを広報する漁況海況予報事業に対して助成した。

エ 養殖共済赤潮特約事業

赤潮被害の重大性にかんがみ、引き続き、養殖共済の赤潮特約に係る共済掛金の一部を助成した。

オ 漁業集落環境整備事業等

漁業集落環境整備事業及び漁港漁村総合整備事業のうちの漁業集落排水施設整備において、漁港及び周辺水域の浄化を図るために行う、雨水、汚水の排水に必要な施設及びこれに付帯する処理施設の整備に要する経費を助成した。

カ 窒素・磷等水産加工排水処理システム開発事業

産業排水中の窒素・磷の規制に対応するため、水産加工場の排水中の窒素・磷濃度の実態調査、水産加工

排水処理システムのモデル作成及び効果的な窒素・磷除去システムの実用化に要する経費の一部を助成した。

(4) 畜産経営環境整備対策

ア 畜産環境総合整備事業

将来にわたり畜産主産地として発展が期待される地域において、畜産に係る生産基盤及び地域生活環境の整備を一体的に推進するため、家畜排せつ物の土地還元等に必要な施設、草地等畜産生産基盤及び畜産経営の周辺環境の整備に対して、地方公共団体、農協等に助成した。

イ 環境保全型畜産確立対策推進事業（畜産活性化総合対策）

(ア) 環境保全型畜産確立対策推進事業

家畜ふん尿の適切な処理による畜産環境保全と堆きゅう肥利用の促進による環境保全型農業を推進するため、環境保全型畜産確立基本方針の策定、都道府県、地域の推進指導協議会の設置、農家指導、都道府県内における堆きゅう肥の需要調整等を行う堆きゅう肥総合利用センターの設置や、地域堆きゅう肥利用促進協議会の設置、地球環境保全型畜産推進計画を策定、家畜ふん尿処理施設の整備等に係る企画等を行うための事業に対して都道府県、市町村等に助成した。

(イ) 環境保全型畜産確立対策事業

a 堆きゅう肥総合利用対策事業

畜産環境問題の解決及び良質堆きゅう肥の広域的な利用の推進による環境保全型農業への支援を図るため、家畜ふん尿処理利用機械施設、堆きゅう肥保管施設等の整備を行う事業に対して市町村、農協等に助成した。

b 地域畜産環境対策事業

地域内で家畜ふん尿の適切な処理及び耕種農家との連携による合理的な家畜ふん尿の処理利用を推進するため、家畜ふん尿処理利用機械施設等の整備を行う事業に対して市町村、農協等に助成した。

c 特定地域畜産環境緊急整備事業

水質保全に係る規制の強化に対応し、特定の湖沼、内海等の閉鎖性水域周辺や水道水源周辺地域において、高度な家畜ふん尿処理利用機械施設等の整備を行う事業に対して市町村、農協等に助成した。

d 畜産経営移転促進事業

畜産環境保全に必要な経営移転等の促進を図るため、共同利用家畜飼養管理用施設等の整備を行う事業に対して市町村、農協等に助成した。

(5) 農業等安全対策

ア 農業安全指導等特別対策事業

安全な農産物の生産を確保するため、使用した農業の作物内における残留実態を追跡調査し、農業の安全な使用を推進する経費について都道府県に助成した。

イ 農業慢性毒性試験事業

農業の安全性に関する適正な評価を実施するため、財団法人残留農薬研究所に対して、当該評価技術の確立に要する経費について助成した。

ウ 農業安全使用推進・啓発事業

農業の使用実態、残留分析結果等を踏まえた農業の安全使用を推進し、消費者に農産物の安全性について周知するための経費について都道府県に助成した。

エ 環境保全型土壌病害虫防除技術確立事業

土壌病害虫の発生程度に対応し、かつ環境に影響の少ない防除技術の確立・定着により、臭化メチル等土壌処理剤の使用低減を推進した。

オ 航空防除安全推進緊急対策事業

航空防除実施後の大気中の農薬濃度を実測・解析すること等により、航空防除の安全性を緊急に実証し、危被害防止に一層配慮した航空防除を推進した。

カ 農業水質影響総合対策事業

水田周辺の用水路、小河川における農業の水質への影響を調査するとともに、水質影響に配慮した農薬の適正使用対策のための助成をした。

キ 水系環境生物影響検査技術確立事業

農業の水系環境生物への影響を評価する登録検査手法を確立し、登録検査の円滑な推進を図った。

ク 植物検疫消毒新技術緊急開発事業

臭化メチルくん蒸に代わる検疫消毒方法の開発を緊急に行った。

(6) 廃棄物処理対策

ア 食品産業環境対策総合推進事業

廃棄物の減量化・再資源化、回収体系づくりに向け、①総合的戦略の樹立等、②食品工場廃棄物・大豆加工食品副産物（オカラ）の利用効率化、③食品容器リサイクル対策、④外食産業廃棄物の減量化等対策、⑤廃食用油の需要開拓に助成した。

イ 飲食店等動植物性残渣リサイクルモデル推進事業

飲食店等から排出される動植物性残渣の堆肥化・飼料化等の推進

ウ 魚腸骨等食品廃棄物処理施設整備事業

小売店等から排出される魚腸骨等食品廃棄物の処理施設の整備

エ PET容器リサイクルシステム開発実験事業

PET容器の収集・再生利用を経済的に見合うものとするための学識経験者、事業者、地域住民等による検

討を行い、それに基づく設備試作と実験回収事業に助成を行った。

(7) 農林水産関連企業公害対策

ア 公害対策調査指導

(ア) 公害防止普及指導事業

公害防止を円滑に推進するため、農林水産関連企業等に対し、公害防止措置の周知徹底を図るとともに、食品工場等に対し技術指導等を実施した。

(イ) 公害防止管理者等講習会等実施事業

「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づき各地方農政局において公害防止管理者等資格認定講習を実施したほか、公害防止管理者等の資質の向上を図るため研修を実施した。

(ウ) 公害情報サービス事業

各地方農政局及び沖縄総合事務局に「公害情報銀行」を設置し、農林水産関連企業に対し、工場等からの排出物の分析機関等の紹介、あっせん、公害防止に関する情報の提供、公害防止技術及び産業廃棄物処理に関する指導を行う情報サービス事業を実施した。

(エ) 公害防止施設等設備投資調査

農林水産関連企業が公害防止施設等の設備投資をいかにしているか等を的確に把握するため、公害防止投資状況調査を実施した。

(オ) 公害防止管理者等管理基準作成

特定工場等において、公害防止及び産業廃棄物処理の適正化を図るため、公害防止及び産業廃棄物処理施設の維持管理規定等を制定する場合の基準を業種別に作成した。

(カ) その他

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づく所要の措置等を講じ企業公害防止の推進に努めた。

イ 公害対策等委託事業

地方農政局が設置されていない北海道では、財団法人北海道環境科学技術センターに委託して、「特定工場における公害組織の整備に関する法律」に基づく、公害防止管理者等資格認定講習を実施、また、農林水産関連企業に対し、「公害情報銀行」を設置し、工場等からの排出物の分析機関等の紹介、あっせん、公害防止に関する情報の提供、公害防止技術及び産業廃棄物処理に関する指導を行う公害情報サービス事業を実施した。

ウ 食品産業排水対策推進特別事業

公害防止技術が立ち遅れており、各種排水規制に十分対応できない食品工場等に対しその公害防止技術の向上、施設管理の適正化を図った。

食品産業の排水対策を推進するため、高度な排水処理技術の習得、巡回点検指導の強化等により排水処理技術の向上を図った。

エ 環境にやさしい食品包装技術の開発

快適な環境の保全を求める社会ニーズに対応し、食品包装としての機能を持ち、かつ、環境に対して負荷の少ない新しい食品包装・容器等の開発を行うこととし、食品産業エコロジカル・パッキング技術研究組合が行う「環境にやさしい食品包装技術の開発事業」に対し、前年度に引き続き助成を行った。

オ 食品産業微生物利用排水処理システム化技術の開発

バイオリアクター技術等の微生物の代謝機能を活用して、食品産業からのBOD、油脂、食塩等の特定成分を高濃度に含有した従来法では処理の困難な排水の処理を総合的にシステム化するための技術開発を推進するため、食品産業クリーンエコシステム技術研究組合が行う「食品産業微生物利用排水処理システム化技術の開発」に対し、前年度に引き続き助成を行った。

カ 食品産業における廃棄物再生利用技術の開発

食品産業において発生する副産物・廃棄物から新たに工業原料、食品素材等となる有用物質を効果的に抽出し、廃棄物の減容化等を行うため、食品産業エコ・プロセス技術研究組合が行う「食品産業における廃棄物再生利用技術の開発事業」に対し、前年度に引き続き助成を行った。

(8) 地盤沈下対策

ア 地盤沈下調査

地盤沈下により広範にわたって農地、農業施設等に被害が発生している地区について、地盤沈下の実態把握、沈下機構の解明及び沈下の防止対策等の検討を行った。

イ 地盤沈下対策事業

地盤沈下によって生じた、農用地及び農業用施設の効用の低下を回復するために行う水源転換並びに農地及び農業用施設の機能復旧を行う事業に対して都道府県に助成した。

ウ 農業用地下水調査

地下水の利用に伴って、地下水位の異常低下、塩水浸入による水質の悪化等の障害が発生し、又はそのおそれのある地域について、地下水の保全と適正利用の方策を検討するとともに、現在、特に地下水障害はみられない広域的な地下水利用を行っており、今後も長期にわたって利用が見込まれる農業地域について地下水位の変動の監視と動向分析を行った。

(9) その他の対策

環境保全対策調査

環境と調和した農業農村整備事業の円滑な推進に資するため、農業農村整備事業の実施による周辺環境の変化の把握最新の科学的知見に基づく環境影響評価の手法の確立及び農村の環境の質を向上させるための技術的な指針の策定のための環境保全対策調査を行った。

3 農林水産業に係る環境保全対策の推進

6年度における環境保全対策のうち主なものは、次のとおりである。

(1) 保安林等整備管理

ア 保安林整備管理事業

森林法及び保安林整備臨時措置法に基づき、保安林等に係る指定調査及び通知、損失補償評価調査、指定施業要件変更その他保安林の整備及び管理を都道府県に対する委託及び補助によって実施した。

また、森林法に基づき、保安林及び保安施設地区の指定により森林所有者が通常受けるべき損失について補償を行った。

イ 林地開発許可制度

保安林等を除く民有林において、1haを超える森林の開発をしようとする場合、都道府県知事の許可を受けることになっており、都道府県知事は、許可の申請に対して現地の調査等を行い、許可する場合には必要に応じて条件を附し、また、開発が適正に履行されるよう指導監督を行うこととなっている。これらの事務に必要な経費につき都道府県に助成した。

ウ 森林保全管理事業（民有林、国有林）

森林保全のため、保安林地域のほか、森林レクリエーション利用者が特に多く林野火災等の森林被害が多発するおそれがある地域等を対象とする巡視の実施、林野火災予防用資機材の配備及び山火事防止シンポジウムの開催等につき都道府県に対して助成した。

また、国有林野について、林野火災、森林環境の汚染、高山植物の盗掘等の森林被害の未然防止を図るとともに入林者の指導啓発を行うため、入林者の多い森林地域を重点に標識や保護柵の設置と森林保全巡視を地方公共団体と連携を図りながら実施した。

(2) 緑化推進

ア 国土緑化運動推進事業

国土の緑化、環境緑化思想等の高揚啓発を図るため、社団法人国土緑化推進機構が行う次の事業に対して助成した。

(ア) 全国植樹祭の開催、緑化強調期間運動及び学校植林運動

(イ) 育樹運動の推進

(ウ) 流域森林整備の推進

イ 日本緑化センターの事業

緑化に関する技術開発、情報の提供等を通じて円滑な緑化の推進を図るため、財団法人日本緑化センターの行う次の事業に対して助成した。

(ア) 森林利用高度化対策事業

(イ) 修景植栽開発事業

(ウ) 森林水資源推進対策事業

(エ) ふるさとの樹保全対策事業

ウ 都道府県等における緑化

都道府県における緑化技術の普及を図るためのモデル緑地の造成、特定保安林の整備及び保安林整備協定の締結の促進等に資するため、都道府県、市町村等が行う次の事業に対して助成した。

(ア) 都道府県緑化パイロット事業

(イ) 流域森林整備推進総合対策事業

(3) 緑の交流空間整備事業

森林の保健・休養機能に対する国民の要請にこたえるとともに、山村・林業の活性化を図るため、森林の総合利用を推進することとし、都市との交流施設及び交流促進体制の整備を総合的に実施した。

(4) 保護林の拡充

森林の生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存等を図るため、国有林において保護林の拡充を実施した。

平成6年度においては、吾妻山周辺等2か所を新たに森林生態系保護地域に指定したほか、各種保護林の拡充を行った。この結果、平成6年度末における保護林の指定状況は、森林生態系保護地域(23か所、246千ha)、林木遺伝資源保存林(336か所、9千ha)、植物群落保護林(341か所、90千ha)、特定動物生息地保護林(26か所、12千ha)、特定地理等保護林(30か所、31千ha)、郷土の森(28か所、2千ha)で、合計787か所、469千haとなっている。

また、貴重な野生動植物の保護に資するため、生息状況について現地調査を行った。

(5) 海岸環境整備事業

海岸の環境整備を図り、その利用の増進に資するための突堤、離岸堤、親水性保護岸等の新設、改良及び養浜工事に対して地方公共団体に助成した。

(6) 漁港環境整備事業

漁港における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境を形成するため、植栽、休憩所、運動施設、親水施設等の整備及び漁港区域内の水域におけるヘドロ等の除去に要する経費につき助成した。

(7) 技術開発

環境を保全しつつ、高品質でかつ安定した農産物の生産を維持するための研究である「物質循環の高度化に基づく生態系調和型次世代農業システムの開発」を行った。

4 農林水産業に係る地球環境保全対策の推進

6年度における地球環境保全対策のうち主なものは、次のとおりである。

(1) 熱帯林保全対策

平成3年度に開催された「シニアフォレスター会議」の提言の実現を図るため、重要課題ごとの実践的プログラムの確立を図る「シニアフォレスター熱帯林保全活動推進会議」を開催するとともに、国際緑化を推進するための活動母体として国際緑化推進センターを整備し、協力を担う人材の育成、民間部門の協力活動に対する支援、熱帯林再生技術開発及び海外林業青年育成対策を実施した。

また、熱帯林の適正な管理に資するため、人工衛星情報による森林資源の調査・解析・情報の提供、熱帯林生態系の保全及び森林施業技術の確立のための調査等を実施した。

このほか、熱帯荒廃林地の回復と農林畜産物の生産を両立させるアグロフォレストリーの研究開発及び熱帯林の生態機能（炭酸ガス固定能等）と地球環境変化との係わりの研究を行った。

また、国連食糧農業機関（FAO）によるアジア地域市場経済移行国を対象に市場経済体制に根ざした国家開発における林業部門の活性化を図る事業に支援を行い、さらに、国際熱帯林木材機関（ITTO）では、ITTO加盟国が、理事会において決議した西暦2000年目標（西暦2000年までに持続可能な経営が、行われている森林から生産された木材のみを貿易の対象とする）達成のための調査・研究等を行う事業等への支援を行った。

(2) 砂漠化防止・農地保全対策

砂漠化防止及び熱帯林保全に資する農業・農村開発のための基礎データの収集・技術開発、環境との調和のとれた持続的農業開発を支援するための農地水資源管理に関する基礎調査、砂漠化防止のための農業・農村開発等の環境保全対策についての調査及び砂漠化地域における森林復旧技術指針作成のための中国、アフリカ、中近東地域におけるモデル林の造成等を行った。

また、乾燥地帯の水資源、塩分集積等の実態把握、乾燥・半乾燥地帯における草地の生産力向上等のための技術開発及び熱帯耕地の侵食・劣化の動態の解明と

その防止のための栽培技術の開発を行うとともに、熱帯低湿地の泥炭土壌等の分布や植生等の解明を行った。

さらに、農業・農村開発による環境影響の評価手法確立のための調査を行った。

このほか、アフリカにおける食糧増産と環境保全に資する小規模水田稲作等の持続可能でかつ生産力の高い農業の開発・普及事業を実施するための事業実施計画の策定及びNGO等を活用した事業実施体制の検討を行うための基礎的調査を行った。

また、FAOによる中南米西部諸国等の土壌侵食対策のための現地調査、指針策定等を支援した。

(3) 酸性雨対策

森林に対する酸性雨等の影響の実態把握のため、全国規模でのモニタリング調査及び森林健全化に必要な施業方法を確立するための調査を行った。

また、酸性雨による湖沼の酸性化が漁業に及ぼす影響についての調査を行った。

このほか、途上地域における森林酸性雨被害の実態把握、被害対策の確立等に資する海外森林酸性雨被害対策調査事業を実施した。

(4) 地球温暖化対策

地球温暖化対策技術の開発に資するため、農地等に起因する温室効果ガスの生成メカニズムの解明や排出抑制技術の確立のための調査を行い、温室効果ガスの動態解明、農林水産生態系を利用した制御技術の開発及び地球環境変化の農林水産業への影響を解明するための研究開発を拡充して行った。

また、湿潤熱帯農地におけるメタンの発生のメカニズムの解明とメタン抑制農業技術の基礎研究開発を行った。

地球環境保全を目的とする協力の推進に資するため、CO₂固定能力に着目した森林造成技術指針、モデル造林計画の策定等について調査するカーボン・シンク・プロジェクト推進調査事業を実施した。

さらに、「環境保全機能向上農業技術確立事業」の一環として、肥料の分野においても、農業生産の効率化と農業が本来持つ環境保全機能の一層の向上のための農業技術の確立及び普及を推進するため、環境負荷のより少ない“環境にやさしい肥料”の実証確認、利用指針の作成等を行う肥効調節型肥料導入実験事業を実施した。

(5) 海洋汚染防止対策

生分解性プラスチックを用いた漁具の開発を行うとともに、漁業活動に伴い生じる廃棄物が海洋生物に与える影響の調査を行った。

また、有害物質の魚介類への影響や汚染状況についての調査、貝類の毒化機構解明調査、新種貝毒による貝類毒化状況調査、内湾等における栄養塩類の構成比が漁業に与える影響についての調査を行った。

さらに、赤潮被害防止技術や貧酸素水塊の発生子察及び発生防止技術を開発するとともに、底質からの汚濁負荷の溶出機構の解明及び底質改善手法の樹立、赤潮・貝毒の発生状況の調査及び情報伝達体制の整備、干潟、浅海域等の浄化機能の定量的評価方法の確立等を行った。

このほか、地球環境の保全に貢献するため、広く世界に展開する我が国漁船を活用して、海洋環境についての各種データの収集・解析を行うことにより地球規模の海洋汚染状況を明らかにする調査を実施した。

(6) 技術開発

自然環境の改善等を行うことのできる画期的な農林水産生物を創出するための基盤研究であるイネ・ゲノム解析研究等を行った。また、我が国が招へいする開発途上国の研究者との間で、熱帯・亜熱帯地域の環境保全等に寄与する効率的な共同研究を行った。

(7) 生物多様性の保全

水産資源の持続的な利用を行うため、生活の場を海洋に依存する野生生物の餌としての要求と漁業による利用との相互的な関連作用を考慮して、それぞれの適正な利用量の算定及び餌生物を媒介にした野生生物と漁業に関する相互作用モデルの開発を実施した。同時に海洋生態系の生物生産機能に関する調査及びそれに関連した海の環境保全機能の解明を行った。

さらに、シロナガスクジラの資源量、回遊等の実態を把握し、積極的な資源回復対策を講じるため、必要な情報を収集する調査を実施した。また海亀の保存を図るため、海亀に発信器を付け人工衛星で追跡調査を行い、生息地の特定を行うと同時に、リュウキュウアユについて良好な生息域での繁殖を図るため、効果的な生息域のあり方について検討を行った。

このほか、顕微授精技術を水産分野に導入し、凍結等によって活性の低下した水産動物の精子でも授精・発生を可能にする技術の開発を実施した。また、DNAフィンガープリント技術を水産分野に導入し、自然集団や人工種苗の遺伝的多様性を評価する手法の開発を実施した。

また、生物多様性条約関連施策として、FAOに対し、①アジア地域植物遺伝資源保全利用体制整備事業及び②アジア・太平洋地域動物遺伝資源保存対策強化事業に係る拠出を行った。

(8) その他の環境保全対策

我が国が招へいする開発途上国の研究者との間で、熱帯・亜熱帯地域の環境保全等に寄与する効率的な共同研究を推進するため、国際招へい共同研究施設等の整備を行った。

5 農林水産業に係る環境保全関係融資

畜産経営環境保全資金

畜産経営に起因する環境汚染問題の発生を防止し、畜産経営の健全な発展を図るため、経営の移転あるいは適切な家畜排せつ物処理施設等を設置しようとする者に必要な資金を農林漁業金融公庫から融資した。

6 農林水産業に係る環境保全関係試験研究の推進

国立機関公害防止等試験研究

(環境庁一括計上予算による)

農林水産省試験研究機関において、公害防止、環境保全に関する試験研究を推進した。(第8章第5節参照)

表8 農林水産業に係る公害・環境保全関係予算
(単位：千円)

I 環境・公害対策の推進	
* 1 農業関係水質汚濁対策	185,356,000
*(1) 水質障害対策事業	3,857,000
*(2) 農業集落排水事業	180,704,000
2 農用地土壌汚染対策	12,394,000
(1) 公害防除特別土地改良事業	1,800,000
(2) 地盤沈下対策事業	10,594,000
3 水産関係環境保全対策	7,162,011
(1) 漁場環境保全対策	3,288,476
(2) 漁業公害防止対策事業	40,000
(3) 漁港漁村総合整備等事業	2,849,000
(4) 水産資源保護対策事業	122,572
(5) 沿岸沖合漁業漁況海況予報事業	285,524
(6) 養殖共済赤潮特約掛金補助	464,837
(7) 環境調和型防汚技術の開発事業のうち漁網防汚剤適正使用手法の開発	13,389
(8) 養殖水産動物保健安全対策事業のうち養殖生産物安全対策事業	27,387
(9) 養漁堆積物適正処理技術開発事業	33,207
(10) 環境にやさしい漁船技術開発事業	37,619
* 4 畜産環境整備対策	7,408,291
*(1) 畜産環境総合整備事業	5,180,000
(2) 環境保全型畜産確立対策事業	2,228,291
5 食品産業等環境対策	474,137

(1) 食品産業環境対策総合推進事業	95,878	(8) 水系環境生物影響検査技術確立事業	6,670
(2) 魚腸骨等食品廃棄物処理施設整備事業	309,000	(9) 植物検疫消毒新技術緊急開発事業	9,844
(3) 飲食店等動植物性残渣リサイクルモデル推進事業	6,890	(10) 環境負荷の低減に資する農業開発のための生物系農業の機能調整技術の開発	47,887
(4) 環境と調和した食生活検討事業	4,451	(11) 検疫くん蒸剤揮散防止技術確立事業	4,289
(5) 公害対策調査指導	10,857	(12) 農薬水質影響総合対策事業	47,070
(6) 食品産業基本政策推進等委託事業	1,308	(13) 新機能肥料規格・表示検討委員会等事務費	2,631
(7) 海外食品加工企業環境改善支援推進事業	6,309	(14) 高度技術応用防除体系推進事業	91,902
(8) 食品産業水質保全特別対策推進事業	9,010	(15) 微量活性農薬影響評価検査技術確立事業	7,261
(9) PET容器リサイクルシステム開発実験事業	30,434	(16) 肥料の環境保全的品質情報普及事業	5,094
6 林業関係環境保全対策	490,000	4 食品産業における研究開発	335,546
7 公害対策連絡調整等	8,949	(1) 環境にやさしい包装技術の開発	106,790
* 小計 (I)	213,293,388	(2) 食品産業における廃棄物再生利用技術の開発	133,756
II 環境保全調査研究の推進		(3) 食品産業微生物利用排水処理システム化技術の開発	95,000
* 1 土壌・水質保全対策	917,529	5 その他の調査研究	866,921
(1) 土壌保全対策事業	431,829	(1) 環境保全対策調査指導等	10,172
(2) 農地保全基礎調査のうち地盤沈下調査	45,000	(2) 生物資源保護・利用推進対策事業	3,695
(3) 農業用地下水調査のうち利用適正化調査	103,850	(3) 農山漁村地域環境保全対策事業	7,691
* (4) 水質保全対策調査	176,850	(4) 再生有機肥料安定供給推進事業	33,064
* (5) 地球環境貢献型農業農村整備事業計画調査	160,000	(5) 低投入・高品質農業生産実験実証事業	158,000
2 地球温暖化対策	297,655	(6) 地球環境保全農業技術協力推進事業	20,397
(1) 地球温暖化抑制のための技術開発	22,807	(7) 農業農村基盤国土・環境保全機能維持増進対策調査	36,000
(2) 環境関連研究機器特別整備事業	3,000	(8) 環境研究推進のための調査・検討	1,012
(3) 肥効調節型肥料導入実験事業	36,936	(9) 物質循環の高度化に基づく生態系調和型次世代農業システムの開発	119,788
(4) 東アジア地域における気候変動と病虫害発生に関する基礎調査	10,740	(10) 閉鎖性水域水質改善、農地・農業用施設活用実証調査	50,000
(5) 農林水産生態系を利用した地球環境変動要因の制御技術の開発	212,969	(11) 環境保全のための総合モニタリング手法開発	37,973
(6) 地球温暖化関連家畜飼養技術等検討調査	4,426	(12) 生物機能を利用した農林水産環境修復技術の開発に関する調査	27,011
(7) 環境保全機能向上農業生産方式の確立に関する調査委託事業	6,777	(13) 環境保全のための家畜排泄物高度処理・利用技術の確立	134,137
3 農薬安全対策	589,029	(14) 農業関係特定研究開発促進事業のうち環境保全型農業技術体系	55,381
(1) 農薬安全指導特別対策事業	6,752	(15) 新養殖技術体系検討調査	10,810
(2) 農薬慢性毒性試験事業	139,921	(16) 窒素・燐等水産加工排水処理システム開発事業	66,006
(3) 農作業安全推進等委託事業	11,186	(17) 環境に負荷の少ない農山漁村社会形成に向けた条件整備推進事業	4,025
(4) 農薬安全使用推進・啓発事業	127,347		
(5) リエントリ一影響調査技術確立事業	5,575		
(6) 環境保全型土壌病害虫防除技術確立事業	44,188		
(7) 航空防除安全推進緊急対策事業	31,412		

(18) 地球環境民間活動推進事業	2,806
(19) 草地適正利用促進対策基礎調査	3,953
* (20) 農村環境診断推進調査	35,000
* (21) 農業農村整備環境対策指針策定事業	50,000
* 小計 (II)	3,006,680
III 自然保護対策の推進	
1 民有林における森林保全管理	1,993,493
(1) 保安林整備管理事業	1,180,426
(2) 林地開発許可制度実施事業	135,809
(3) 森林保全管理事業	121,154
(4) 緑化推進事業	178,098
(5) 緑の交流空間整備事業	254,206
(6) 酸性雨等森林被害対策事業	110,177
(7) 森林水環境整備調査事業	13,623
2 国有林における森林保全管理	972,753
(1) 森林保全管理事業	284,425
(2) 森林レクリエーション事業	684,760
(3) 国有林森林計画	3,568
* 3 海岸環境整備事業	8,791,684
* 4 漁港環境整備事業	3,376,954
5 生物多様性の保全	586,971
(1) 特定希少植物保存推進事業	5,800
(2) 農林水産ジーンバンク事業のうち希少生物等の収集調査・保存	16,203
(3) 水生生物保存調査	88,269
(4) 沿岸漁業調整対策推進事業	16,427
* (5) 自然環境保全整備事業	100,000
(6) 国際大型鯨類資源回復調査	40,730
(7) 水産生物の遺伝的多様性の保存及び評価手法の開発	26,965
(8) シンプルネット定置網の開発	30,793
(9) 環境調和型防汚技術の開発事業のうち微弱電流による海洋生物付着防止技術の開発	23,404
(10) 養殖水産動物保健安全対策事業のうち養殖水産動物保健対策推進事業	105,318
(11) 海の生態系と漁業に関する調査	70,938
(12) 海洋に依存する野生生物の維持・保存に関する調査	62,124
* 小計 (III)	15,721,855
* 合計 (I + II + III)	232,021,923
IV 環境保全関係融資	(1,550,000)
畜産経営環境保全資金	(1,550,000)
V その他の関係予算	
* 1 国営総合農地防災事業	7,534,110

(注) 1 予算は当初の予算額である。

2 *の付したものは、他省庁所管予算を含む。

表9 地球環境保全関係予算

(単位：千円)

1 熱帯林保全対策	1,273,903
(1) 「シニアフォレスター熱帯林保全活動推進会議」の開催	21,150
(2) アジア地域市場経済移行国林業活性化計画 (FAO拠出金)	46,232
(3) 国際熱帯木材機関 (ITTO) 拠出金	137,027
(4) 国際緑化推進センター事業 (一部ODA)	182,921
(5) 熱帯林管理情報システム整備整備事業 (一部ODA)	300,030
(6) 海外林木育種技術協力推進事業	23,926
(7) 海外林業開発事業事前調査事業	5,120
(8) 熱帯有用樹種更新技術確立調査事業	46,291
(9) 熱帯林緊急保全・造成対策人材養成事業	47,134
(10) 熱帯林災害復旧技術確立調査事業	27,621
(11) 熱帯二次林等施業技術確立調査事業	9,494
(12) 熱帯造林木利用技術開発等調査事業	44,398
(13) 環境配慮型熱帯林管理手法確立調査事業	98,711
(14) 地球環境変化に係わる熱帯林の生態機能の変動の解明	24,425
(15) 熱帯荒廃二次林の質的向上技術の開発	22,741
(16) 熱帯林保全総合農業農村対策調査費	198,595
(17) 熱帯林保全農林地一体開発計画調査事業	38,087
2 砂漠化防止・農地保全対策	714,067
(1) アフリカ地域持続的農業開発事業計画策定調査	50,241
(2) 環境調和型農村地域総合開発計画策定調査	33,044
(3) 中南米西部諸国等土壌侵食対策調査 (FAO拠出金)	42,605
(4) 草地適正利用促進対策基礎調査	3,953
(5) 砂漠化防止等環境保全対策調査	380,753
(6) 地球環境保全対策推進費	5,174
(7) 海外水田農業環境保全効果調査費	7,747
(8) 地球的規模農業・農村開発基礎調査	9,441
(9) 海外農業・農村開発環境影響評価調査	13,839
(10) 農地水資源管理モニタリングシステム構築調査	38,818
(11) 地球環境保全農業技術協力推進事業費	20,397
(12) 乾燥農業限界地域の環境改善による持続的農業技術の確立	20,283

(13) 熱帯耕地の侵食・劣化動態と対策技術の開発	22,021	(2) 検疫くん蒸剤揮散防止技術確立事業	4,289
(14) 砂漠化地域森林復旧技術指針策定調査事業	65,751	(3) 環境にやさしい食品包装技術の開発	106,790
3 酸性雨対策	190,379	(4) 食品産業における廃棄物再生利用技術の開発	133,756
(1) 海外森林酸性雨被害対策調査事業	54,476	(5) イネ・ゲノム解析研究	492,734
(2) 酸性雨等森林被害対策事業	110,177	(6) 新需要創出のための生物機能の開発・利用技術の開発に関する総合研究	438,482
(3) 酸性雨内水面漁業影響調査	25,726	(7) 熱帯農業国際招へい共同研究	157,943
4 地球温暖化対策	554,684	(8) 熱帯二期作地帯における水稻の生物害総合防除技術体系の確立	19,168
(1) 肥料由来の地球環境汚染防止対策事業 (FAO拠出金)	32,134	(9) 熱帯林伐採跡地等の農地への転用による環境変動の評価技術と持続的土地利用法の確立	22,113
(2) 地球温暖化抑制のための技術開発	22,807	(10) 環境研究推進のための調査・検討	1,012
(3) 環境関連研究機器特別整備事業	3,000	(11) 環境調和型防汚技術の開発事業費	36,793
(4) 環境保全機能向上土壌・施肥管理技術確立事業	162,580	(12) 環境にやさしい漁船技術開発事業費	37,619
(5) 肥効調節型肥料導入実験事業	36,936	7 生物多様性の保全	439,198
(6) 環境保全機能向上農業生産方式の確立に関する調査委託	6,777	(1) アジア・太平洋地域動物遺伝資源保存対策強化事業 (FAO拠出金)	44,139
(7) 地球温暖化関連家畜飼養技術等検討調査	4,426	(2) アジア地域植物遺伝資源保全利用態勢整備事業 (FAO拠出金)	8,755
(8) 地球環境対応農業指針策定	2,138	(3) 生物資源保護・利用推進対策事業	3,695
(9) アジア地域農林水産関連地球サミット対応支援事業	8,560	(4) 特定希少植物保存推進事業	5,800
(10) 農林水産生態系を利用した地球環境変動要因の制御技術の開発	212,969	(5) ロシアの遺伝資源保存支援と我が国の育種技術を利用した耐寒性・耐凍性作物育種のための素材化	8,925
(11) 温潤熱帯農地におけるメタンの生成メカニズムと生成抑制技術の開発	15,191	(6) 開発途上国遺伝資源保存支援事業	18,442
(12) 東アジア地域における気候変動と病虫害発生に関する基礎調査	10,740	(7) 農林水産ジーンバンク事業のうち希少生物等の収集調査・保存	16,203
(13) カーボン・シンク・プロジェクト推進調査事業	36,426	(8) セーブ・ザ・マリンマンマール (小型鯨類等救出事業)	16,427
5 海洋汚染防止対策	839,895	(9) 漁業有害動物 (トド) 対策調査費	5,473
(1) 漁船活用型地球環境モニタリング事業費	136,710	(10) 希少水生生物保存対策試験費	42,750
(2) 底質環境方式調査費	23,007	(11) 海と干潟の生物環境保全調査費	32,516
(3) 海洋廃棄物生物影響調査	46,311	(12) 海洋に依存する野生生物の維持・保存に関する調査費	62,124
(4) 有害物質漁業影響調査 (酸性雨内水面漁業影響調査分を除く)	216,718	(13) 海の生態系と漁業に関する調査費	70,938
(5) 貝毒被害防止対策事業	57,535	(14) 水生生物保存対策調査費	40,046
(6) 栄養塩類構成比変化影響調査費	14,436	(15) 水産生物の遺伝的多様性の保存及び評価手法の開発費	26,965
(7) 赤潮対策技術開発試験費	209,503	(16) 国際大型鯨類資源回復調査費	36,000
(8) 貧酸素水塊被害防止対策事業費	58,986	8 その他の環境保全対策	270,119
(9) 赤潮貝毒監視事業費補助金	53,239	(1) 地球環境協力支援データ・ベース策定	23,356
(10) 漁業系資材リサイクルシステム事業費	12,583	(2) 地球環境対策基本方針策定	6,196
(11) 生分解性プラスチック漁具開発事業費	10,867	(3) 農山漁村地域環境保全対策	7,691
6 技術開発	1,460,543	(4) 低負荷農業及び環境に負荷の少ない農山漁村社会のための条件整備推進事業費のうち環境に負荷	
(1) 植物検疫消毒新技術緊急開発事業	9,844		

の少ない農山漁村社会形成に向けた条件整備推進事業費	4,025
(5) 地球環境民間活動推進費	2,806
(6) 海外農業農村開発技術センター事業費のうち技術情報整備費	21,802
(7) 地球環境貢献型農業農村整備事業計画調査	160,000
(8) 海外食品加工企業環境改善支援推進事業費	6,309
(9) 森林の持続的経営に関する基礎調査	5,787
(10) シベリア・極東地域森林・林業協力指針策定調査事業	7,647
(11) 木材貿易動向影響調査事業費	24,500
合 計	5,742,788
(注) 予算は当初予算額である。	

9 月	新搾乳システム定着化事業
10 月	新農政関連記事
10 月	10月18日は統計の日 ーデータで活きる農林水産業ー
10 月	目指せ！経営のプロ 応援します法人経営
11 月	国民参加の森林づくり
12 月	国際化に対応できる農業と農村のために
7 年 1 月	新技術の紹介
2 月	農林水産物の輸出振興
3 月	平成 7 年度農林水産予算
(5)	農林水産省ー今日の話題ー
農林水産省ー今日の話題ーは、57年度から、当面の農林水産施策の解説等を取りあげ、その正しい理解を求めるため、発行しているものであり、6 年度も引き続き作成し、市町村、都道府県等に配布した。	

第6節 広報関係

1 定期刊行物

(1) 農林水産省広報誌「AFF」

農林水産省広報誌「AFF」は、農林水産省の総合広報誌として、前年度に引き続き農林水産業関係者等を対象に、内外の農林水産業の動向、諸施策の紹介等農林水産行政に関する情報を的確にとりあげ、毎月発行し、都道府県、市町村、農林漁業団体等に配布した。

(2) 農林水産省報

農林水産省報は、農林水産行政の統一的遂行と総合調整に資するため、農林水産省の内部広報誌として前年度に引き続き、農林水産施策及び法律、政令、省令、並びに国会提出法案の審議経過、国際関係等農政の動きを要約して、毎月発行した。

(3) 農林水産省年報

農林水産省年報は、農林水産行政施策をとりまとめて業務の参考にするため、前年度に引き続き 5 年 4 月 1 日から 6 年 3 月 31 日までのものを平成 5 年度版として発行し、省内、都道府県及び農林漁業団体等の関係機関に配布した。

(4) 農政の窓

農政の窓は、農林業関係者に対し、農林水産業施策の普及浸透を図るため、前年度に引き続き次のテーマを全国農業新聞に掲載した。

6 年 7 月	環境保全型農業の全国的展開
7 月	平成 6 年度農林水産予算
8 月	水源地治山対策の推進

2 パンフレット等

(1) 農林水産省のしおり

農林水産省のしおりは、国民一般に農林水産省の組織と業務等を知らせることにより、農林水産施策についての理解と協力を得るため、「地に、山に、海に。」(タイトル)を作成し、来庁者を中心に、都道府県、市町村、教育関係者、農業関係団体等へ配布した。

(2) つちとみどり

つちとみどりは、消費者に対する啓発事業として、農林水産業及び農林水産行政の現状と今後の方向等について理解を得るために作成し、各市(区)町村の自治会、消費者団体を中心に配布した。

3 視聴覚広報

(1) ラジオ

「おはよう農林水産省」は、農林漁業者等を対象に農林漁業に関する諸施策、農林漁業の動向及び技術情報等を提供するために、ラジオ短波において毎週月～水の 3 回 15 分間、平成 6 年 4 月～平成 7 年 3 月まで 156 回放送した。

(2) テレビ

ア 「若い土」は、農林漁業者等を対象に農林漁業の動向及び重要施策等について啓もうすることにより、農林水産施策への理解と協力を得るため、フジテレビほか全国 29 局において毎週 1 回 15 分間、平成 7 年 1 月～3 月まで 10 回放送した。

テーマは次のとおり。

1. りんどう日本一物語
2. チャレンジ！21世紀型農業

3. 躍進する企業をめざして～米とかぶらずし～
4. 津軽の大地から
5. よみがえる三瓶山～牛と人とシバ草～
6. 農家の声を農政に～情報交換モニター～
7. はばたけ！農業青年
8. いきいき青春・農業大学校
9. バイオの世界～牛の雌雄産み分け～
10. 白鳥の訪れるふるさと

イ 「日本ふるさとめぐり」は、消費者等国民一般を対象に農林水産行政・施策について理解と協力を得るとともに施策の円滑な推進を図るため、渡辺文雄をレポーターとして旅の要素を加味しながら番組を製作し、フジテレビほか全国7局において、毎週1回15分間、平成6年10月～12月まで12回放送した。

テーマは次のとおり。

1. 栽培漁業とレジャーフィッシング
2. 美しい国土を守るために
3. フィッシャリーナを訪ねて
4. 仏法僧とハイテク林業
5. 合掌の里の転作そば
6. 手作りハム工房
7. 地どりの里を訪ねて
8. 関アジ・関サバの海
9. クリークのいまむかし
10. “ふじ”のふるさとを訪ねて
11. 豊かなむらづくり
12. まほろばの里

ウ 「特集番組」は、農林漁業者等を対象に農林水産行政・施策について理解と協力を得るとともに施策の円滑な推進を図るため、中山間地域特集として、沖縄から亜熱帯の地域特性を生かした農業の取り組み事例を紹介する番組を製作し、フジテレビほか全国29局において、1回15分間、平成7年3月に2回放送した。

テーマは次のとおり。

1. 黒牛に燃えるサンゴの島
2. 太陽サンサン・花づくり

(3) V T R

ア 「いま農業がおもしろい～農業を変える若き担い手たち～」は、次代を担う若者たちを対象に新しい農業技術及び効率的で魅力ある生産活動等、21世紀に向けての日本の農業を現場から視聴覚的に訴えることにより、就農意識を啓発し、若い担い手を支援していく目的で、20分ものビデオテープを製作し、農業高等学校等473カ所へ配布し、その利用を依頼した。

(4) 有線放送

「農林水産省だより」は農林漁業者等を対象に農林

水産行政に関する諸施策の円滑な推進を図るために、それらを解説した60分ものカセットテープを製作し、全国の有線放送施設1,148局に配布し放送を依頼した。

テーマは次のとおり。

1. UR農業合意 農地流動化対策
2. UR農業合意 新規就農対策
3. UR農業合意 土地改良負担金対策
4. UR農業合意 畑作物対策
5. UR農業合意 果樹対策
6. UR農業合意 畜産対策
7. UR農業合意 中山間地域対策
8. UR農業合意 農家負担軽減支援特別対策
9. 新食糧法の概要
10. めざせ農業経営のプロ
11. 美しいきれいな浜をつくろう
12. これからの漁港漁村

4 新聞発表等

農林水産行政施策等について、前年度同様農政クラブ及び農林記者会に対して記者発表を行った。

主なものは次のとおりである。

(1) 農業、林業及び漁業の動向に関する年次報告、農業観測、農林水産予算、国会提出法案等主要農林水産施策

(2) 各種審議会、懇談会、国際会議、主要会議の概要

(3) 水陸稲作柄概況をはじめ農産物の作付面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量、流通等の農林水産統計及び農林水産施策に関する資料を配布

(4) 閣議後及び重要施策策定時等の大臣会見、事務次官会議後の事務次官会見等

5 海外広報

我が国の農林水産施策及び農林水産業の実態を正しく理解してもらうため、平成4年4月から海外向けの広報活動を強化した。

主なものは次のとおりである。

(1) 毎週金曜日、在日海外特派員及び在日各国大使館向けに農林水産省の動向を伝える英文ニュースレター「MAFF UPDATE」を740部発行。

(2) 米国の農業者等に我が国の農林水産業施策等の実態をラジオ放送を通じ聴覚的に訴え、我が国の農林水産業施策等の啓蒙を推進した。

(3) UR農業合意を受けての我が国の国内体制の整備内容について、主要交渉国に説明者を派遣し、直接説明することにより、先方の理解を得よう努めた。

(4) スタディーツアー

ア 6月に埼玉県大滝村等の山間地のスタディーツアーを実施し、米国、中国等から10名の在日海外特派員が参加。

イ 10月に千葉県銚子市の水管理システム及び漁港のスタディーツアーを実施し、米国、仏国等から8名の在日海外特派員が参加。

(5) 各外国プレスの取材要請に対して全面的に協力。

(6) ニュース性の高い記者発表資料等を適宜英訳し、「News Letter」として、主要な在京外国報道機関に対し、FAXで配信。

(7) 「A NEW AGE FOR JAPANESE RICE」は、諸外国の有識者等を対象に、日本の農林水産物の品質の高さや生産状況等を紹介する目的で、英語による15分ものビデオテープを製作し在外日本大使館、在外国際機関等120カ所へ配布し、その利用を依頼した。

6 農林水産省後援名義等使用承認

農林水産省後援名義等の使用承認は、農林水産業の発展を図るという趣旨のもとに承認しており、前年度同様に他省庁、都道府県及び各種団体等が主催する諸行事（農林水産祭参加行事を含む。）の後援・協賛等425件の名義使用承認を行った。

7 総理府広報との連携

総理府広報においては、政府の施策等について国民の理解と協力を得るため、また、国民の政府に対する意見・要望を把握するため、出版物、放送その他各種媒体による広報活動のほか、国政モニターによる公聴活動、世論調査を行っている。

本年度において、総理府広報室を通じて実施した当省関係の主なものは次のとおりである。

(1) テレ ビ

ア 「あまから問答」（テレビ朝日ほか30局、30分番組。大臣と有識者等との対談。）

○UR～合意後の農業対策（大河原農林水産大臣）ほか2件

イ 「堺屋太一の明日を語ろう」（テレビ東京ほか25局、30分番組。政府施策等について、局長等と有識者が対談で国民一般向けに解説。）

○農業新時代への展望（総務審議官）

ウ 「もっと知りたいニッポン」（テレビ東京ほか21局、30分番組。政府施策について、課長等が出演し国民一般向けに解説。）

○森は私たちの生命（計画課長）ほか2件

エ 「さわやかニッポン」（日本テレビほか30局、15分番組。政府施策について、課長等と有識者が出演し国民一般向けに解説。）

○期限表示って何?（消費者問題研究家金森房子）ほか3件

オ 「話題にアタック」（フジテレビほか23局、15分番組。政府施策について、国民一般向けにわかりやすく解説。）

○人気の秘密有機野菜（農産課）ほか1件

カ 「ご存じですかー生活ミニ情報ー」（日本テレビほか30局、5分番組。政府施策のうち国民生活に密着した情報及び告知的なものを主婦向けに解説。）

○食品表示が変わります（消費生活アドバイザー）ほか8件

(2) ラジオ・有線放送

ア 「クローズアップにっぽん」（東京放送ほか6局、30分番組。政府施策を担当者が出演し、国民一般向けに解説。）

○農業新時代に向けて（総務審議官）ほか3件

イ 「暮らしのマイク」（ラジオ短波、15分番組。政府施策のうち、暮らしに関係の深い施策を担当者が出演し、国民一般向けに解説。）

○緑のオーナー制度（業務第二課企画官）ほか2件

ウ 「政府の窓」（有線放送649施設。農山漁村の住民を対象に農林水産業に役立つ行政情報を紹介。）

○米の適正流通（食糧庁米対室）ほか9件

(3) 出 版 物

ア 「時の動きー政府の窓ー」（A5判、月2回発行。政府の施策について、対談・解説記事などにより詳しく解説。）

○これからの農業・農村政策（企画室）ほか18件

イ 「フォト」（B4変形判、月2回発行。国民に密接な行政施策を取材写真、対談で解説。）

○〈対談〉「山村・林業の活性化に取り組む（林野庁長官）ほか2件

ウ 「日写フォトニュース（壁写真新聞）」（B2判片面、年30回発行。行政施策について、写真を主体とした壁新聞により、中・高校生にもわかるように解説。）

○豊かな海づくり（開発課）ほか2件

エ 「広報通信」（B5判片面、月1回発行。地方公共団体、民間団体等の広報誌に転載可能な各種政府施策に関する広報記事を提供。）

○農作業事故の防止（肥料機械課）ほか19件

オ 「官報資料版」に農・林・漁業白書、農業観測など農林水産省の方針や施策に関するものを簡潔かつわかりやすく掲載。

(4) 新聞・雑誌

中央5紙(朝日, 毎日, 読売, 日経, 産経), ブロック紙(北海道, 東京, 中日, 西日本), 地方50紙, 郷土17紙, 日本農業新聞等に“新しい農業へ。新しい時代へ。”(農業・農村対策)(企画室)ほか7件を掲載。

雑誌は, 月刊誌は, 「地上」に“いま始まった体質の強い農業者育成への第1歩”。(農業・農村対策)(山本総務審議官)を掲載した。

(5) その他の広報活動

電光板ニュース, 有線放送, 屋外広告板を通じて“森と湖に親しむ旬間”, ほか13件を紹介。

(6) 広聴活動

国政モニターからの随時報告のうち回答を要するもの8件を処理したほか, 157件を関係部局に配布。

第7節 農林水産祭

1 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与 (農産等6部門)

(1) 農林水産大臣賞の交付

第33回農林水産祭参加表彰行事(5年8月1日から6年7月31日までの間)として, 全国各地で開催された各種の品評会, 共進会等は394行事であり, 交付した農林水産大臣賞は621点であった。

(2) 天皇杯等の授与

農林水産大臣賞受賞の621点のうち, 農産, 園芸, 畜産, 蚕糸・地域特産, 林産, 水産の6部門で, 特に優秀なものに天皇杯が授与され, それに次ぐものに対しては, 内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の授与が行われた。

なお, その選賞は, 農林水産祭中央審査委員会(会長: 金澤夏樹氏)において行われた。

2 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与 (むらづくり部門)

各地方農政局のむらづくり審査会において, 農林水産大臣賞と決定された16事例について, 農林水産大臣賞を交付した。

また, 各地方農政局のむらづくり審査会から天皇杯等の推薦のあった農林水産大臣賞7点の中から, 特に優良なものについて天皇杯, それに次ぐものに対して内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が授与された。

3 農林水産祭中央行事

(1) 表彰式典等

「優秀農林水産業者表彰式典」は, 勤労感謝の日の11月23日(木)10時40分～12時まで, 明治神宮会館において, 農林水産大臣賞受賞者, 各界代表者及び中央・地方農林水産関係者など約1,700人が出席して開催され, 大河原農林水産大臣から天皇杯の授与を行うとともに, 村山内閣総理大臣(代理)から内閣総理大臣賞の授与が, また, 大河原農林水産大臣から日本農林漁業振興会会長賞の授与及び農林水産大臣賞受賞者637人に記念品の贈呈を行った。

また, 前日の11月22日(水)には, 農林水産省講堂において, 10時～12時まで, 農林水産大臣賞受賞者ほか関係者約800名の参加のもとに本年度天皇杯受賞者の業績の紹介を行った後, 「私(たち)の農林水産業経営と地域」のテーマに基づき, 農林水産省技術総括審議官をはじめ農林水産祭中央審査委員会会長等の学識経験者を交えパネルディスカッションが行われた。

(2) 収穫感謝の集い

11月23日(木)表彰式典に引き続き, 12時10分～12時30分まで, 式典出席者及び一般消費者代表などの参加のもと, 本年の収穫に感謝し, 農林水産業者の労をねぎらうとともに, 農林水産業の発展を願う「収穫感謝の集い」が行われた。

(3) 天皇杯受賞者の天皇・皇后両陛下拝謁と皇居参観

平成7年1月19日(木)15時から天皇杯受賞者の方々が皇居に参内して, 天皇・皇后両陛下に受賞の御礼奏上をするとともに, 業績の御説明を行った。

また, 11月22日(水)13時30分から, 農林水産大臣賞受賞者ほか関係者約900人は, 皇居の宮殿及び皇居御苑(旧江戸城の本丸, 二の丸等)を参観した。

(4) 親子農林水産業体験バスの運行

日頃, 農林水産業に直接接する機会の少ない首都圏在住の学童(3～6年生)及びその親約70人を対象に, 8月21日(木)から22日(金)の一泊二日, 長野県八ヶ岳中央農業実践大学校において, 農産物の収穫, 畜産施設の見学等を行ったほか, 大学校関係者等との懇談会を行い, 農林水産業に対する理解と認識を深める良い機会となった。

(5) 農林水産市

関東, 四国及び九州地区の9都県並びに中央農林水産関係4団体の協力を得て, 「農林水産市」が10月13日(木)10時～15時まで, 日比谷公園内小音楽堂前広場において行われ, 優秀な技術による新鮮で安価な農林水産物が都民に多数提供された。

(6) 実りのフェスティバル

11月5日(土)から7日(月)の3日間、10時～17時まで(ただし、7日は14時まで)、中央区晴海の東京国際見本市会場C館において開催された。

最終日には、清子内親王殿下がご来場になり、親しく場内を御視察された。

農林水産業啓発展において、天皇杯コーナーに加え“楽々ハイテク農林水産業”のテーマによる政府特別展示コーナーを設け、パネル、実物等により、明日に向けた農林水産業技術の進歩の現状についてわかりやすく紹介したほか、全国各地域で実用化されている特産物の技術を紹介した都道府県農林水産特産物技術・経営普及展コーナーで、消費者の方々は、地域農林水産業の発展について、理解を深めた。

また、都道府県の農林水産業をビデオで紹介した「ふれあいコーナー」を設けたほか、ごはん食が、日本人の栄養・健康等に重要な役割を果たしていることを理解してもらうため、米飯加工ロボット展示・試食及び

ふるさとごはん料理の紹介等の特別展示を行い、来場者の好評を得た。

更に、47都道府県による郷土の新鮮な農林水産物の即売及び33農林水産関係団体による農林水産業・食料等についての啓発展示が行われた。

その他、おなじみの親子日曜大工教室、ちびっ子乗馬教室等の多彩な催しを行い、開催3日間の来場者は、およそ14万人と大盛況であった。

(7) 福祉施設への農林水産物の贈呈

実りの喜びを広く多くの人達にも分かち合うため、11月7日(月)28道県・2団体から提供された53品目の農林水産物を、勸東京善意銀行を通じて、都内14カ所の福祉施設の方々に贈呈した。

(8) 豊稷祈願祭

日本農林漁業振興会主催により、平成7年2月17日(金)伊勢神宮において、地元三重県及び伊勢市の協力を得て、当年の五穀豊稷と農林水産業振興を祈願する「豊稷祈願祭」が執り行われた。

平成6年度(第33回)農林水産祭天皇杯等三賞受賞者

I 天皇杯等受賞者

1 天皇杯受賞者

部 門	出品財	受 賞 者		表 彰 行 事
		住 所	氏名等(年齢)	
農 産	経 営 (水稲・麦)	愛知県幡豆郡吉良町大字吉田 字船戸17	農事組合法人吉良吉田 営農組合 (代表中嶋善右衛門)	平成5年度全国麦作共励会・農業 機械効率利用等農業高度化推進全 国共励会
園 芸	経 営 (すいか)	熊本県鹿本郡植木町大字岩野 220-1	鹿本農業協同組合園芸 部会植木基幹支部 (代表前田敬一)	第20回全国施設園芸共進会
畜 産	経 営 (酪 農)	北海道網走市字卯原内174-1	農事組合法人卯原内酪 農生産組合 (代表高岡勉)	第23回日本農業賞
蚕糸・ 地域特産	経 営 (養 蚕)	山形県東田川郡藤島町大字添 川字楯ノ沢31	加藤安治 (61才)	平成5年度山形県繭生産性向上コ ンクール
林 産	産 物 (乾 椎 茸)	岩手県釜石市橋野町34地割28	菊池六郎 (67才)	第42回全国乾椎茸品評会
水 産	技 術 (漁業・資源管 理)	宮崎県東臼杵郡北浦町大字市 振3740	北浦漁業協同組合小型 定置網研究会 (代表宇戸田為二)	第40回全国漁村青壮年婦人活動実 績発表大会
むらづくり 活 動	むらづくり 活 動	鹿児島県枕崎市西鹿籠大塚	大塚村づくり委員会 (代表畠野宏之)	

2 内閣総理大臣賞受賞者

農 産	産 物 (み そ)	宮城県石巻市三和町6-17	株式会社高砂長寿味噌 本舗 (代表高砂忠)	第41回本場仙台味噌醤油鑑評会
-----	--------------	---------------	-----------------------------	-----------------

園芸	経営	福岡県久留米市大橋町常持	鹿毛哲郎	第43回全国農業コンクール
	(シクラメン)	894	(57才)	
畜産	経営	岐阜県武儀郡上之保村16540-	河合将夫	平成6年度全国優良畜産経営管理
	(肉用牛)	1	(49才)	技術発表会
蚕糸・ 地域特産	技術・ほ場	奈良県添上郡月ヶ瀬村大字長	巽彌	平成5年度奈良県茶園品評会
	(茶)	引297	(54才)	
林産	ほ場	岩手県二戸市米沢字家ノ上46	前沢博	平成5年度全国山林苗畑品評会
	(苗ほ)	-2	(60才)	
水産	産物	宮城県塩釜市新浜町1-14-24	株式会社大膳	第46回全国蒲鉾品評会
	(水産加工品 サラミディナー チーズロール)		(代表内海勝男)	
むらづくり	むらづくり	長野県北佐久郡立科町大字塩	西塩沢農村整備促進委	
活	動	沢1090	員会	
			(代表土屋栄一)	

3 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

農産	経営	長野県駒ヶ根市下平3698	大沼昌弘	第22回全国豆類経営改善共励会
	(大豆)		(52才)	
園芸	経営	高知県香美郡物部村大栃1388	土佐香美農業協同組合	第43回全国農業コンクール
	(ゆず)	-2	物部支所柚子部会	
	生活改善	和歌山県有田郡吉備町水尻	吉備町生活改善友の会	平成5年度婦人・高齢者グループ
		1368	連絡協議会	の生活・生産活動に関する表彰
			(代表谷口美千代)	
畜産	経営	鹿児島県肝属郡高山町宮下	福元和典	平成6年度全国優良畜産経営管理
	(養豚)	1254	(45才)	技術発表会
蚕糸・ 地域特産	技術・ほ場	鹿児島県大島郡喜界町志戸桶	三田美孝行	第17回さとうきび生産改善共励会
	(さとうきび)	1468-1	(33才)	
林産	経営	山形県東田川郡朝日村大字倉	亀井留	全国林業経営推奨行事
	(林業)	沢字中向41	(62才)	
水産	産物	北海道白糠郡白糠町庶路甲区	株式会社釧路丸水	第4回全国水産加工品総合品質審
	(水産加工品 鮭Ca族)	6-577	(代表近藤定信)	査会
むらづくり	むらづくり	徳島県麻植郡鴨島町森藤字宮	森藤むらづくり推進協	
活	動	前	議会	
			(代表岸田昌寿)	

II むらづくり部門 農林水産大臣賞受賞団体

平成6年度農林水産祭むらづくり部門農林水産大臣賞決定等事例一覧

(東北ブロック)

○岩手	二戸郡安代町字細野	細野地区公民館
山形	最上郡最上町大字志茂	横川むらづくり推進協議会
福島	南会津郡田島町大字金井沢	金井沢集落

(関東ブロック)

栃木	那須郡那須町	狸久保むらづくり推進協議会
埼玉	川越市大字中福	中福組合
○長野	北佐久郡立科町	西塩沢農村整備促進委員会

(北陸ブロック)

○新 潟 東頸城郡安塚町大字細野
(東海ブロック)

○三 重 名張市青蓮寺
(近畿ブロック)

京 都 北桑田郡美山町

○和歌山 東牟婁郡北山村
(中国・四国ブロック)

広 島 賀茂郡河内町小田

○徳 島 麻植郡鴨島町森藤

高 知 幡多郡西土佐村藤ノ川
(九州ブロック)

大 分 玖珠郡玖珠町小田

宮 崎 えびの市池島

○鹿児島 枕崎市西鹿筥大塚

注) ○印は各ブロックの最優良事例である。

自然王国はその村

青蓮寺湖ぶどう組合

大野ふるさと振興会

北山村産業振興協議会

小田地域の21世紀の活性を探る会

森藤むらづくり推進協議会

藤ノ川集落

小田生き活き健康村実行委員会

池島区

大塚村づくり委員会

第8節 行政機構

1 総 論

政府はかねてから行政機構及び定員の増加を極力抑制するとともに、既存の行政機構及び定員についても社会情勢に即応した効率的な体制を確立することを重要な課題としてきた。

この基本方針は平成6年度予算編成においても継続された。すなわち、

- ① 時代の要請に即応して行政の役割を見直すとともに、簡素にして効率的な行政の実現を図るため、平成6年2月15日に閣議決定した「今後における行政改革の推進方策について」をはじめ、既定の方針に基づく改革合理化措置を着実に実施する。
- ② 各省庁の部局等及び特殊法人については、既存機構の合理化再編成によるもののほか、新設は厳に抑制する。
- ③ 国家公務員の定員管理については、第8次定員削減計画に基づき定員削減を着実に実施するとともに、真に必要とされる新規行政需要についても、極力振替によって対処し、増員を厳に抑制することとし、国家公務員の大幅な縮減を図る。

平成6年度の国の行政機構については、以上のような基本方針に沿って、行政需要の著しいものについていわゆるスクラップ・アンド・ビルド方式による機構の新設等が行われた。

2 機 構

(1) 農林水産省設置法の一部改正

ア 農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律（平成6年法律第46号）附則第2条による改正（平成7年4月1日施行）

農林水産省の所掌事務に「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律（平成6年法律第46号）の施行に関すること。」が追加された。

(2) 農林水産省組織令の一部改正

ア 水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律施行令（平成6年政令第134号）附則第4条による改正（平成6年5月10日施行）

大臣官房所掌事務に「水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律（平成6年法律第8号）の施行に関する事務で農林水産省の所掌に属するものを処理すること。」が追加された。

(3) 農林水産省組織規程の一部改正

ア 農林水産省組織規程の一部を改正する省令（平成6年農林水産省令第37号）による改正（平成6年6月24日施行）

(ア) 内部部局関係

a 省令室の新設等

(a) 構造改善局農政部就業改善課に「①農林水産省の所掌事務に係る山村の振興に関すること。②過疎地域の振興に関する対策で農林水産省の所掌事務に係るものについての連絡調整に関すること。

③特定農山村地域における農林業等に活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）の施行に関する事務のうち農林水産省の

所掌に係るものに関すること。」をつかさどる「中山間地域活性化推進室」が新設された。

- (b) 食品流通局消費経済課に「食生活に関する一般消費者の知識の向上その他の農林水産省の所掌事務に係る一般消費者の利益の保護に資する情報の収集及び提供に関する事務並びに食料消費の増進、改善及び調整に関する事務の総括に関する事務」をつかさどる「食生活消費情報室」が新設された。

- (c) 水産庁振興部沿岸課に「①遊漁に関する事項の企画、調査及び調整に関すること。②前号に掲げるもののほか、漁業と海面を利用する漁業以外の活動との調整に関する事項の企画、調査及び調整に関すること。」をつかさどる「遊漁・海面利用室」が新設された。

b 専門官の新設等

部局名	名称	所掌事務
大臣官房	災害総合対策官	農林水産省の所管行政に係る災害対策に関し総合調整を要する事項についての調査及び連絡調整
経済局	情報システム管理官	農畜産業に関する共済及び保険に関する事務に係る情報の電子計算機による処理のためのシステムの整備及び管理に関する専門の事項についての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務
	国際農業機関調整官	経済及び経済協力の分野における国際連合の活動に関する事務並びに国際連合憲章第57条に規定する専門機関その他の国際協力に関する国際機関に関する事務のうち農林水産省の所掌に係るものの総括
構造改善局	構造改善事業総合調整官	農業構造改善事業に関し総合調整を要する事項についての企画、調整及び連絡調整
	農地集団化企画官	農地等の交換分合その他土地改良事業による農用地の集団化の促進に関する専門の事項についての

食糧庁 米流通調整官

林野庁 木材産業指導官

森林整備計画指導官

森林組合指導検査官

水産庁 経理専門官

水産業協同組合指導官

水産業協同組合指導検査官

外国漁船取締企画官

(イ) 施設等機関関係組織の改正等

- (a) 西海区水産研究所の内部組織を再編整備することに伴い、所要の規定が整備された。

(ウ) 地方支分部局関係

a 組織の改正等

- (a) 土地改良調査管理事務所の内部組織を再編整備することに伴い、所要の規定が整備された。

- (b) 茨城食糧事務所の内部組織を再編整備することに伴い、所要の規定が整備された。

b 専門官の新設等

企画及び調査に関する事務

米穀の流通の適正化に関する重要事項についての企画、連絡調整及び指導に関する事務

(廃止)

(廃止)

森林組合、生産森林組合及び森林組合連合会の業務及び会計の検査並びに検査に関する専門技術上の事項についての企画及び指導に関する事務

海外の地域における林業に関する試験研究についての調査及び連絡調整に関する事務

(廃止)

(廃止)

水産業協同組合及び水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）第122条第2項に規定する子会社の業務及び会計の検査並びに検査に関する専門技術上の事項についての企画及び指導に関する事務

外国漁船の取締りに関する専門の事項についての企画、調査及び連絡調整に関する事務

部局名	名 称	所 掌 事 務
地方農政局	農業組織育成指導官 (農政部農政課)(東北, 関東, 北陸, 東海, 近畿, 中国, 四国, 九州)	地方農政局の管轄区域内における農業生産法人並びに農用地の効率のかつ総合的な利用及び農用地の利用関係の改善を図るための事業を行う組織の育成に関する事項についての企画, 調整, 連絡調整及び指導に関する事務
食糧事務所	品質管理専門官(千葉, 神奈川, 兵庫)	農産物検査法による農産物の検査その他主要食糧等の検査に係る品質管理に関する調査, 分析及び技術指導に関する事務

イ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令(平成6年農林水産省令第60号)による改正(平成6年10月1日施行)

(ア) 施設等機関関係

a 組織の改正等

(a) 蚕糸・昆虫農業技術研究所の部等が再編整備された。

b 専門官の新設等

部局名	名 称	所 掌 事 務
蚕糸・昆虫農業技術研究所	昆虫機能研究官	命を受けて, 昆虫等の生物としての機能及びその利用に関する試験研究の企画, 連絡調整及び指導を行い, 関係業務を総括

(イ) 地方支分部局関係

a 組織の改正等

(a) 統計情報事務所の内部組織を再編整備することに伴い, 所要の規定が整備された。

b 専門官の新設等

部局名	名 称	所 掌 事 務
地方農政局	環境保全型農業専門官 (生産流通部農産普及課)(東北)	東北農政局の生産流通部農産普及課の所掌事務のうち環境保全型農業に関する専門の事項についての調査, 連絡調整及び指導に関する事務

ウ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令(平成6年農林水産省令第82号)による改正(平成6年12月1日施行)

(ア) 地方支分部局関係

組織の改正等

(a) 埼玉東部土地改良建設事務所が新設された。

エ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令(平成7年農林水産省令第10号)による改正(平成7年3月1日施行)

(ア) 地方支分部局関係

専門官の新設等

部局名	名 称	所 掌 事 務
営 林 局	治山技術専門官	治山事業に関する専門技術上の事項についての企画, 調査及び指導に関する事務
	自然遺産保全調査官	国有林野に係る森林施業に関し自然遺産の保護との調整を要する事項についての企画, 調査, 連絡調整及び指導

オ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令(平成7年農林水産省令第27号)による改正(平成7年3月31日施行)

(ア) 施設等機関関係

a 組織の改正等

(a) 家畜改良センターの内部組織を再編整備することに伴い, 所要の規定が整備された。

b 専門官の新設等

部局名	名 称	所 掌 事 務
家畜改良センター	統括生産技術調整官	飼料作物種子原種ほの経営及び飼料作物の種苗の検査に関する調査研究を除く家畜改良等に係る先端技術の調査研究(企画調整室の所掌に属すること並びに畜産物の加工及び利用に関すること, 家畜及び家きんの肉質等の分析に関するものを除く)についての企画, 連絡調整及び指導に関する事務を行い, 同事務を総括

(4) 農林水産省技術会議事務局組織規程の一部改正

ア 農林水産省技術会議事務局組織規程の一部を改正する省令(平成6年農林水産省令第39号)による改正(平成6年6月24日施行)

専門官の新設等

部局名	名 称	所 掌 事 務	増
農林水産技 術会議事務 局	研究情報専 門官	農林畜水産業及び農山漁 家の生活に係る試験研究 に関する情報の収集、整 理、分析及び提供に関す る専 門的な事項についての企 画、調査、連絡調整及び 指導に関する事務	1人 ② 福祉事業に貯金事業を新規導入したことに伴う 事務処理体制の強化に伴い食糧事務所から振替増 1人 (経済局) ③ 企画調整関係事務の強化に伴い食糧事務所から 振替増 1人 ④ 農業共済事務機械化関係事務の強化に伴う増 1人

(5) 農林水産省告示による改正

ア 営林署の名称等が改正された。

(平成6年4月1日農林水産省告示第615号)

イ 動物検疫所の支所及び出張所の名称、位置及び所
掌事務が改正された。

(平成6年6月24日農林水産省告示第979号)

ウ 植物防疫所の支所及び出張所の名称、位置及び所
掌事務が改正された。

(平成6年9月2日農林水産省告示第1239号)

エ 動物検疫所の支所及び出張所の名称、位置及び所
掌事務が改正された。

(平成6年9月2日農林水産省告示第1240号)

オ 農林水産省の本省の試験研究機関の支場又は支所
の名称及び位置が改正された。

(平成6年9月30日農林水産省告示第1350号)

カ 営林署の名称等が改正された。

(平成6年12月21日農林水産省告示1722号)

3 定 員

(1) 定員の増員状況

第8次定員削減計画の第3年次分が実施された。

一方、定員増については、総定員増加の抑制という
厳しい状況の下にあるにもかかわらず、農林水産省に
おいては53人の新規増が認められたほか、内部振替に
よる増減が行われた。

定員の増減の内容は次のとおりである。

ア 行政機関職員定員令第1条定員

区 分	改 正 前	改 正 後	差引増減
本 省	22,831人	22,634人	△ 197人
食糧庁	11,695人	11,440人	△ 255人
林野庁	1,409人	1,409人	0人
水産省	2,137人	2,132人	△ 5人
計	38,072人	37,615人	△ 457人

(ア) 本省

(差引増減の内訳)

(大臣官房)

① 環境対策業務の強化に伴い食糧事務所から振替

- (統計情報部)
⑤ 統計情報システム関係事務の強化に伴う増1人
(構造改善局)
⑥ 中山間地域等の活性化推進体制の整備に伴い食
糧事務所から振替増 1人
⑦ 農用地集団化推進体制の強化に伴い食糧事務所
から振替増 1人
⑧ 工場執行体制の強化に伴い食糧事務所から振替
増 1人
⑨ 農村整備関連事業の推進体制の強化に伴い食糧
事務所から振替増 1人
(農蚕園芸局)
⑩ 農業機械化促進対策の強化に伴い食糧事務所か
ら振替増 1人
⑪ 国際検疫事務体制の整備強化に伴い食糧事務所
から振替増 1人
(畜産局)
⑫ 食肉の流通改善関係業務の強化に伴い食糧事務
所から振替増 1人
⑬ 獣医事務執行体制の強化に伴い食糧事務所か
ら振替増 1人
(食品流通局)
⑭ 企画・立案に関する事務体制の強化に伴い食糧
事務所から振替増 1人
⑮ 地方卸売市場に係る業務体制の強化に伴い食糧
事務所から振替増 1人
⑯ 食品流通構造改善対策推進体制の強化に伴い食
糧事務所から振替増 1人
(技術会議事務局)
⑰ 研究技術情報高度化に関する推進体制の強化に
伴う増 1人
⑱ 総括業務体制の強化に伴い蚕糸・昆虫農業技術
研究所から振替増 1人
⑲ 国際研究交流の推進体制の強化に伴い蚕糸・昆
虫農業技術研究所から振替増 1人
⑳ 地域技術開発のための推進体制の強化に伴い食
糧事務所から振替増 1人

(植物防疫所)	
㉑ 関西空港体制の整備強化に伴う増	16人
㉒ 輸入検疫体制の整備強化に伴う増	1人
㉓ 事務執行体制の整備強化に伴う増	1人
(動物検疫所)	
㉔ 関西空港開港に伴う検疫体制の整備に伴う増	11人
㉕ 検疫業務執行体制の強化に伴う増	1人
(農業研究センター)	
㉖ 畑作機械化研究業務の強化に伴う増	1人
(農業生物資源研究所)	
㉗ 研究交流業務体制の強化に伴い蚕糸・昆虫農業技術研究所から振替増	1人
㉘ 細胞生理研究業務の強化に伴う増	1人
(畜産試験場)	
㉙ 細胞操作研究業務の強化に伴う増	1人
(草地試験場)	
㉚ 土壌微生物研究業務の強化に伴う増	1人
(果樹試験場)	
㉛ 果樹病害研究業務の強化に伴う増	1人
(野菜・茶業試験場)	
㉜ 野菜作型開発研究業務の強化に伴い蚕糸・昆虫農業技術研究所から振替増	1人
(農業工学研究所)	
㉝ 経理事務体制の強化に伴い蚕糸・昆虫農業技術研究所から振替増	1人
㉞ 土木地質研究業務の強化に伴う増	1人
(農業総合研究所)	
㉟ 環境経済研究業務の強化に伴い蚕糸・昆虫農業技術研究所から振替増	1人
(蚕糸・昆虫農業技術研究所)	
㊱ 農林水産技術会議事務局の総括業務体制の強化に伴う振替減	△1人
㊲ 農林水産技術会議事務局の国際研究交流推進体制の強化に伴う振替減	△1人
㊳ 農業生物資源研究所の研究交流業務体制の強化に伴う振替減	△1人
㊴ 野菜・茶業試験場の野菜作型開発研究業務の強化に伴う振替減	△1人
㊵ 農業工学研究所の経理事務体制の強化に伴う振替減	△1人
㊶ 農業総合研究所の環境経済研究業務の強化に伴う振替減	△1人
(食品総合研究所)	
㊷ 食品物性研究業務の強化に伴う増	1人
㊸ 地域広報活動の強化に伴う増	1人

㊹ 岡山第二地方合同庁舎建設に伴う庁舎管理業務の強化に伴う増	1人
㊺ 中山間地域対策事業推進体制の強化に伴う増	3人
㊻ 環境保全型農業推進事務の強化に伴う増	1人
㊼ 花き農業振興関係事務の強化に伴う増	1人
㊽ 農村地域活性化の推進体制の強化に伴う増	1人
㊾ 農業農村整備事業の実施体制の強化に伴う増	1人
㊿ 国営農地防災事業の実施体制の強化に伴う増	1人
① 農地保全事業の強化に伴い会計間振替（国営土地改良事業特別会計→一般会計）による増	3人
② 農地保全事業の強化に伴い会計間振替（国営土地改良事業特別会計→一般会計）による減	△3人
③ 土地改良技術事務所の拡充に伴う増	1人
④ 定員削減に伴う減	△263人
計	△197人

(イ) 食糧庁

(差引増減の内訳)

(業務部)

① 米麦加工産業の振興体制の強化に伴い会計間振替（食糧管理特別会計→一般会計）による増	1人
② 米麦加工産業の振興体制の強化に伴い会計間振替（食糧管理特別会計→一般会計）による減	△1人

(食糧事務所)

③ 大臣官房へ振替減	△2人
④ 経済局へ振替減	△1人
⑤ 構造改善局へ振替減	△4人
⑥ 農蚕園芸局へ振替減	△2人
⑦ 畜産局へ振替減	△2人
⑧ 食品流通局へ振替減	△3人
⑨ 農林水産技術会議事務局へ振替減	△1人
⑩ 林野庁林政部へ振替減	△1人
⑪ 林野庁指導部へ振替減	△2人
⑫ 水産庁漁政部へ振替減	△1人
⑬ 水産庁振興部へ振替減	△2人
⑭ 農林水産省在外公館要員の派遣に伴い外務省へ振替減	△3人
⑮ 定員削減に伴う減	△231人
計	△255人

(ウ) 林野庁

(差引増減の内訳)

(林政部)

① 木材産業振興関係事務の強化に伴い食糧事務所	
-------------------------	--

から振替増	1人
② 会計間振替(国有林野事業特別会計→一般会計) による増	5人
(指導部)	
③ 森林の流域管理システムの定着・推進の強化に 伴い食糧事務所から振替増	1人
④ 国際森林研究調整事務の強化に伴い食糧事務所 から振替増	1人
(森林総合研究所)	
⑤ 農林水産省在外公館要員の派遣に伴い外務省へ 振替減	△1人
⑥ 定員削減に伴う減	△7人
計	0人

(エ) 水産庁

(差引増減の内訳)

(漁政部)

① 漁業労働対策の推進強化に伴い食糧事務所から 振替増	1人
(振興部)	
② 海面利用調整関係事務処理体制の確立に伴い食 糧事務所から振替増	2人
(水産研究所)	
③ 船舶の医療体制の強化に伴う増	1人
④ 有毒プランクトン研究体制の強化に伴う増	1人
(養殖研究所)	
⑤ 亜熱帯水域の研究体制の強化に伴い水産研究所 へ振替減	△2人
⑥ 定員削減に伴う減	△7人
計	△4人

イ 行政機関職員定員令第3条定員

区分	改正前	改正後	差引増減
林野庁	14,406人	12,786人	△1,620人
計	14,406人	12,786人	△1,620人

(差引増減の内訳)

(林政部)

① 会計間振替(国有林野事業特別会計→一般会計) による減	△5人
② 定員削減に伴う減	△1,615人
計	△1,620人

ウ 沖縄特措法政令定員

区分	改正前	改正後	差引増減
本省	132人	132人	0人
食糧庁	48人	48人	0人
水産庁	0人	3人	3人
計	180人	183人	3人

(差引増減の内訳)

(水産庁)

① 亜熱帯水域の研究体制の強化に伴い1条定員か ら振替増	1人
② 亜熱帯水域の研究体制の強化に伴い養殖研究所 1条定員から振替増	2人
計	3人

(2) 定員関係法令の改正

前記(1)の定員増減等のため、平成6年度における定員関係法令の改正は、次のとおり行われた。

ア 行政機関職員定員令及び沖縄の復帰に伴う行政機関の職員の定員に関する法律の適用の特別措置に関する政令の一部を改正する政令(平成6年政令第156号)

イ 農林水産省定員規則の一部を改正する省令(平成6年農林水産省令第38号)

ウ 農林水産省定員規程の一部を改正する訓令(平成6年6月24日農林水産省訓令第8号)

第9節 農業観測及び統計分析

1 農業観測

「農業観測」は、農業生産者や関係者に対して、農業経済の動向、農産物及び農業生産資材等の需給並びに価格の見通し等に関する情報を提供し、農産物の生産、出荷及び資材購入等の合理的な計画の樹立に資することを目的として、昭和27年度から実施しているもので、現在は、年度当初に本観測を、その後適期に補足見通しを作成、公表している。

(1) 平成6年度農業観測(本観測)は、平成6年2月24日に開催された農林水産統計観測審議会農業観測部会委員懇談会によって決定された実施計画に基づき、農業経済、主要農産物、農業資材及び海外の主要穀物の需給、価格に関する年度間の見通しについて、5月27日に開催の農林水産統計観測審議会農業観測部会に農林水産大臣から諮問し、同日答申を得て6月10日に公表した。

(2) 補足見通しは、年度見通しを補足するため7月から12月の間に品目毎に適期に作成し、公表した。

2 統計分析

(1) 食料需給表

「食料需給表」は、FAO(国際連合食糧農業機関)の食料需給表作成の手引に準拠して、毎年度作成しているものである。

この表は、我が国で供給される食料の生産から最終

消費に至るまでの総量及び純食料（可食部分）の国民1人当たりの数量・栄養量を取りまとめたものであり、食料需給の全般的動向、栄養量の水準とその構成、食料消費構造の変化などを把握するのに活用されている。

平成5年度の数値（速報）については、平成7年1月26日に公表したが、主な内容は次のとおりである。

国民1人・1年当たり供給純食料は、冷夏・長雨といった記録的な異常気象等の影響を受けたものとなった。

米についてみると、冷夏、長雨等により国内生産量が大きく低下する中で、前年度比（以下同じ）0.7%（0.5kg）減の69.2kgとなった。一方、小麦については、国産米の不足の中で、米からパン・めん類などの小麦粉製品への需要のシフトから1.9%（0.6kg）増の32.2kgとなった。

その他の品目については、肉類、油脂類などが増加した反面、豆類、砂糖類などが減少している。

供給熱量（国民1人・1日当たり、以下同じ）は、2,618.2kcalとなり、前年度をやや下回る（0.3%（7.5kcal）減）ものとなった。

供給たんぱく質は、動物性たんぱく質が前年度を上回ったものの、植物性たんぱく質が前年度を下回ったため、全体としてはほぼ前年度並の88.5gとなった。

供給脂質は、油脂類のほか、肉類などでも増加がみられたことから、1.2%（1.0g）増の84.8gとなった。

この結果、たんぱく質、脂質、炭水化物による供給熱量の割合（PFC供給熱量比率）は、それぞれ13.5%、29.1%、57.3%となり、たんぱく質（P）が横ばいとなったものの、炭水化物（C）が低下し、脂質（F）が高まった。

（2）農業・食料関連産業の経済計算

「農業・食料関連産業の経済計算」は、「産業関連表」

や「国民経済計算」に準拠した手法により、食料供給に関係する各種産業の経済活動と国民経済とのかかわりを、数量的に把握しているものであり、この経済計算は①農・漁業及び食料関連産業の生産活動の結果を国民経済計算の概念で把握した「農業・食料関連産業の経済計算」、②農業部門の生産と投資を捉えた「農業の経済計算」等から構成されている。

平成5年度の結果は平成7年6月8日に公表したが、主な内容は次のとおりである。

農業・食料関連産業の国内総生産は51兆2393億円で、前年度に比べ0.2%増加した。これを産業別にみると、農・漁業はそれぞれ減少し、食品工業も前年度をわずかに下回ったが、飲食店及び関連投資は増加している。

なお、農業・食料関連産業の国内総生産は、全産業の国内総生産（GDP）の11.0%を占めている。

3 産業関連表

産業関連表は、国あるいは一定地域において1年間に行われた財貨・サービスの産業相互間取引を一覧表に表したものである。全国を範囲とする産業関連表は、総務庁、農林水産省をはじめとする関係11省庁の共同作業により、5年ごとに作成している。

平成6年度は「昭和55—60—平成2年接続産業関連表」を作成し、平成7年5月に公表した。

それによると、昭和55年から平成2年にかけて総供給額及び国内総生産額は名目・実質とも順調に伸びているのに対し、輸入額は名目額と実質額の動きの乖離が大きく、円高による輸入物価の低下と輸入の実質的拡大が現われていると考えられる。

また、総供給額のうち、生産活動に回される中間需要の割合は減少傾向にあり、消費、投資、輸出などの最終需要は増加傾向にある。